

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年10月1日

(第9期) 至 2019年9月30日

株式会社ノエビアホールディングス

E 2 4 9 9 1

第9期（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ノエビアホールディングス

目 次

頁

第9期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	61
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
1 【提出会社の親会社等の情報】	70
2 【その他の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月5日
【事業年度】	第9期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社ノエビアホールディングス
【英訳名】	Noe v i r H o l d i n g s C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 倉 俊
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
【電話番号】	078 (303) 5121(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部担当 羽 生 光 嘉
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
【電話番号】	078 (303) 5121(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部担当 羽 生 光 嘉
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都中央区銀座七丁目6番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
決算年月	2015年 9 月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月
売上高 (百万円)	49,387	51,180	54,473	57,828	59,252
経常利益 (百万円)	8,091	7,832	10,291	11,577	12,247
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,890	5,049	7,077	7,842	7,226
包括利益 (百万円)	4,971	4,854	7,729	8,024	7,120
純資産額 (百万円)	54,598	55,908	59,365	51,998	52,946
総資産額 (百万円)	87,348	89,709	93,567	82,809	83,330
1 株当たり純資産額 (円)	1,536.84	1,573.50	1,669.18	1,517.61	1,543.72
1 株当たり当期純利益金額 (円)	136.79	142.44	199.64	228.56	211.57
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.4	62.2	63.2	62.6	63.3
自己資本利益率 (%)	8.9	9.2	12.3	14.1	13.8
株価収益率 (倍)	18.9	21.6	31.1	27.1	26.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,822	5,960	8,136	4,965	10,191
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,412	△1,377	△1,426	△1,119	△2,067
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,209	△3,640	△4,389	△15,503	△6,287
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	37,139	37,895	40,350	28,701	30,448
従業員数 (名)	1,674	1,609	1,560	1,531	1,530
(外平均臨時雇用者数)	(151)	(147)	(150)	(152)	(168)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月18日）等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
営業収益 (百万円)	6,875	9,251	9,770	13,991	9,608
経常利益 (百万円)	4,802	6,892	7,671	11,409	6,687
当期純利益 (百万円)	4,666	6,898	7,626	11,425	5,773
資本金 (百万円)	7,319	7,319	7,319	7,319	7,319
発行済株式総数 (千株)	35,451	35,451	35,451	34,156	34,156
純資産額 (百万円)	55,135	58,565	62,273	58,454	58,068
総資産額 (百万円)	55,657	59,052	62,916	59,140	58,747
1株当たり純資産額 (円)	1,555.24	1,651.98	1,756.59	1,711.38	1,700.06
1株当たり配当額 (円)	100	120	150	180	200
(内1株当たり中間配当額) (円)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	130.53	194.59	215.14	332.99	169.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.1	99.2	99.0	98.8	98.8
自己資本利益率 (%)	8.4	12.1	12.6	18.9	9.9
株価収益率 (倍)	19.8	15.8	28.8	18.6	33.4
配当性向 (%)	76.6	61.7	69.7	54.1	118.3
従業員数 (名)	110	111	98	102	105
(外平均臨時雇用者数)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)
株主総利回り (%)	129.6	159.3	317.2	325.4	308.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(108.4)	(103.9)	(134.3)	(148.9)	(133.5)
最高株価 (円)	3,080	3,660	6,580	9,170	6,410
最低株価 (円)	1,892	2,548	3,055	5,880	4,205

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
	(株ノエビアの沿革)
1964年 4 月	大倉 昊(現株ノエビアホールディングス代表取締役会長)がジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを創業 航空機関連部品、医療機器及び日用品などの輸入、販売を開始
1971年 6 月	株ジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを設立 薬草エキス配合の自然派化粧品品の輸入、販売を開始
1978年 5 月	商号を株ノエビアに変更 化粧品品の日本での製造並びに販売を本格化
1979年 7 月	米国カリフォルニア州にノエビア インク(現ノエビア ユーエスエー インク)を設立
1985年12月	株ノブ(1983年 3 月前身会社設立、2004年 9 月常盤薬品工業株と合併)の事業を開始
1986年 6 月	株サナ(2004年 9 月常盤薬品工業株と合併)を設立
1988年 5 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1991年 9 月	カナダ国オンタリオ州のノエビア カナダ インクをノエビア ユーエスエー インクにて子会社化
1993年10月	米国ニュージャージー州にノエビア インターナショナル コーポレーション(現ノエビア アビエーション インク)を設立
1994年10月	株ジャパンエアトラスト(現株ノエビア アビエーション)を子会社化 航空運送事業へ参入
1996年11月	台北市の台湾蘭碧兒股份有限公司を子会社化
2001年 7 月	株ボナンザを設立 米国カリフォルニア州にノエビア ホールディング オブ アメリカ インクを設立 ノエビア アビエーション インクとノエビア ユーエスエー インク及びノエビア カナダ インクを子会社化
2002年 9 月	常盤薬品工業株を子会社化 医薬品事業へ参入
2004年 9 月	常盤薬品工業株と株ノブ及び株サナを合併(常盤薬品工業株を存続会社とする)
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年10月	欧州サンマリノ共和国にノエビア ヨーロッパ エスアールエルを設立
2007年 4 月	中国上海市に上海諾依薇雅商貿有限公司を合弁会社として設立
2007年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年 3 月	単独株式移転の方法により持株会社株ノエビアホールディングスを設立 株ノエビアは子会社となり上場廃止
	(当社の沿革)
2011年 3 月	株ノエビアホールディングスを設立 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年 6 月	株ノエビアの子会社 3 社(常盤薬品工業株・株ボナンザ・株ノエビア アビエーション)の株式を取得
2012年 8 月	東京証券取引所市場第一部に指定

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社で構成され、化粧品・トイレタリー・医薬品・食品の製造販売及び化粧雑貨の仕入販売を主な事業内容としております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループ各社の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメント	主な事業内容	会社	
化粧品事業	化粧品及びトイレタリーの製造販売、化粧雑貨の仕入販売	国内	(株)ノエビア、常盤薬品工業(株)、(株)常盤メディカルサービス、(株)ボナンザ
		海外	ノエビア ユーエスエー インク、 ノエビア カナダ インク、 台湾蘭碧兒股份有限公司、上海諾依薇雅商貿有限公司
医薬・食品事業	医薬品及び食品の製造・仕入販売	国内	(株)ノエビア、常盤薬品工業(株)、(株)常盤メディカルサービス
		海外	ノエビア ユーエスエー インク、 ノエビア カナダ インク、 台湾蘭碧兒股份有限公司
その他の事業	アパレル・ボディファッション及び航空機・船舶の仕入販売、航空運送・操縦訓練事業、その他	国内	(株)ノエビア、(株)ノエビア アビエーション、 日本フライトセーフティ(株)
		海外	ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク、 ノエビア アビエーション インク、 ノエビア ヨーロッパ エスアールエル

(1) 化粧品事業

国内では、(株)ノエビア、(株)ボナンザにおいて化粧品及びトイレタリーの製造販売、化粧雑貨の仕入販売、常盤薬品工業(株)において化粧品、トイレタリー及び化粧雑貨の仕入販売、(株)常盤メディカルサービスにおいて化粧品及びトイレタリーの仕入販売を行っております。

化粧品事業は、カウンセリング化粧品、セルフ化粧品及びその他化粧品に分けられます。

カウンセリング化粧品は、(株)ノエビアにおいて事業を行っております。(株)ノエビアと「委託販売契約」を締結する販売代理店を通じて化粧品等を販売しており、これらの販売代理店はお客さまに直接販売する対面販売を行っております。また、主要な販売代理店が、レッスン型サロン「ノエビア ビューティスタジオ」を展開しております。

なお、直接契約を締結する販売代理店が販売を行った時点で売上計上しております。

セルフ化粧品は、常盤薬品工業(株)において事業を行っております。主に卸を通じてドラッグストア・バラエティショップ等にて販売を行うほか、全国の皮膚科・医療機関等を通じて対面販売を行っております。

その他化粧品は、(株)ボナンザにおいてOEM事業を行っております。

また、海外では、ノエビア ユーエスエー インク（米国）、ノエビア カナダ インク（カナダ）、台湾蘭碧兒股份有限公司（台湾）、上海諾依薇雅商貿有限公司（中国）の各社において化粧品の仕入販売等を行っております。

(2) 医薬・食品事業

国内では、常盤薬品工業(株)において一般用医薬品・配置薬（風邪薬、のど飴等）、医薬部外品（滋養強壮ドリンク等）及び食品（栄養補助食品、機能性ドリンク等）の製造販売を行っております。同社の子会社である(株)常盤メディカルサービスにおいて配置薬（風邪薬、のど飴等）、医薬部外品（滋養強壮ドリンク等）及び食品（栄養補助食品、機能性ドリンク等）の仕入販売を行っております。また、(株)ノエビアにおいて食品（栄養補助食品、機能性ドリンク等）の仕入販売を行っております。

一般用医薬品及び医薬部外品は、常盤薬品工業(株)が、主に卸を通じてドラッグストア・薬局・薬店等にて販売を行っております。また、配置薬は、(株)常盤メディカルサービス及び代理店を通じて販売を行っております。

食品は、常盤薬品工業(株)が、主に卸を通じて小売店等で販売を行っております。また、(株)常盤メディカルサービス及び代理店を通じて配置販売を行っております。(株)ノエビアにおいては、委託販売を行っております。

海外では、ノエビア ユーエスエー インク（米国）、ノエビア カナダ インク（カナダ）、台湾蘭碧兒股份有限公司（台湾）の各社において食品の仕入販売を行っております。

(3) その他の事業

㈱ノエビアにおいて、アパレル・ボディファッションの仕入販売を行っております。

㈱ノエビア アビエーションにおいて、航空運送事業、運航受託、ハンドリング及び格納庫賃貸事業を行っております。

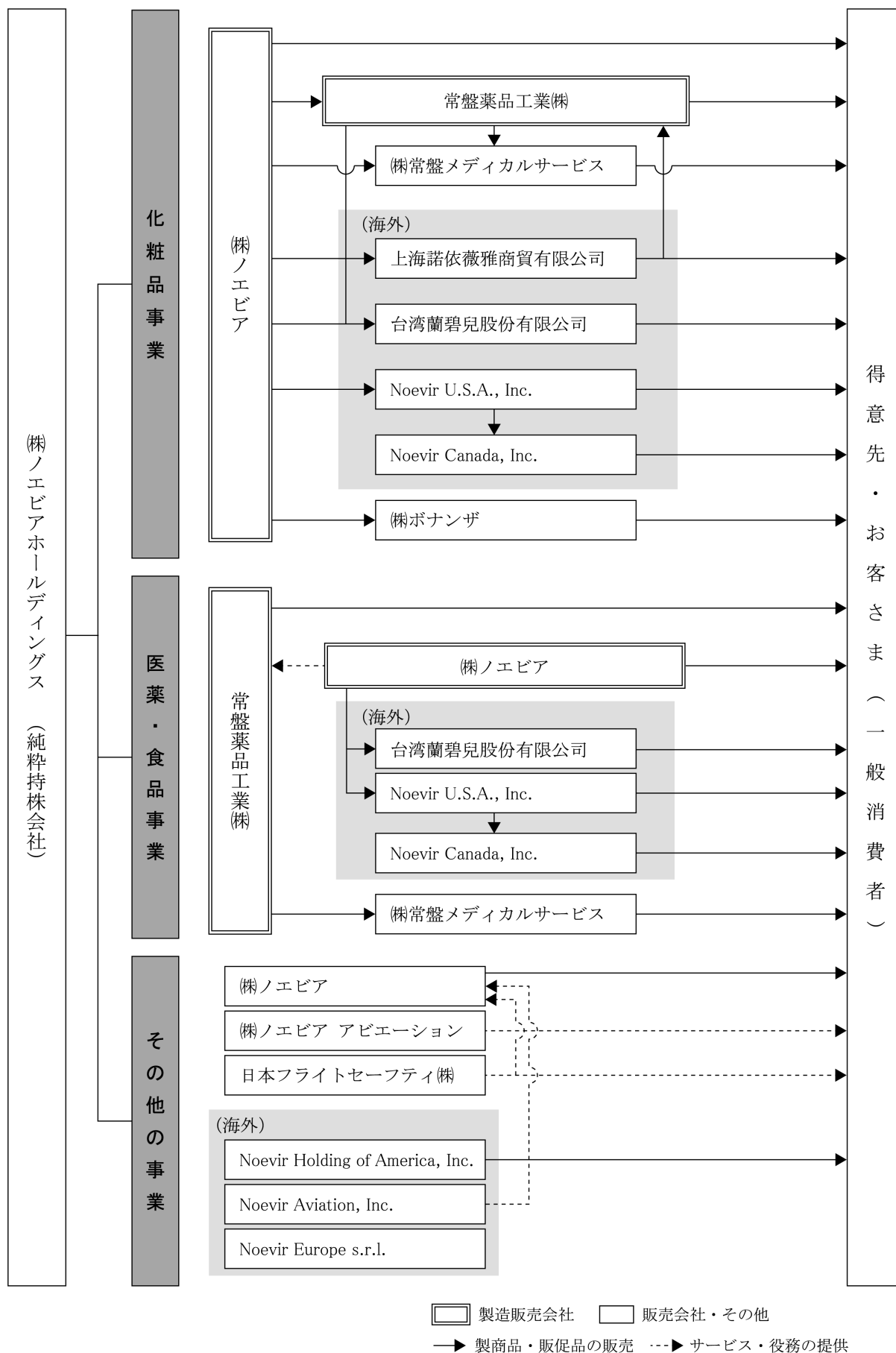
日本フライトセーフティ㈱において、航空機操縦訓練事業を行っております。

ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク（米国）は、米国子会社2社及びカナダ子会社1社の持株会社であります。

ノエビア アビエーション インク（米国）において、航空機・船舶等の仕入販売及び航空運送事業等を行っております。

ノエビア ヨーロッパ エスアールエル（サンマリノ共和国）において、欧州における化粧品市場のリサーチ等を行っております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)ノエビア (注) 4、5	神戸市中央区	7,319百万円	化粧品事業 医薬・食品事業 その他の事業	100.00	当社が経営を管理・指導、当社が土地建物を賃借、役員の兼任1名
常盤薬品工業(株) (注) 4、5	神戸市中央区	4,301百万円	化粧品事業 医薬・食品事業	100.00	当社が経営を管理・指導、役員の兼任1名
(株)常盤メディカルサービス (注) 6	神戸市中央区	98百万円	化粧品事業 医薬・食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 無
(株)ボナンザ	神戸市中央区	10百万円	化粧品事業	100.00	役員の兼任 無
(株)ノエビア アビエーション	大阪府八尾市	35百万円	その他の事業	100.00	役員の兼任 無
日本フライトセーフティ(株) (注) 7	東京都江東区	100百万円	その他の事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 無
ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク (注) 4、8	アメリカ カリフォルニア州	7,250千米ドル	その他の事業	100.00 (100.00)	北米地区の持株会社、 役員の兼任1名
ノエビア ユーエスエー インク (注) 9	アメリカ カリフォルニア州	5,900千米ドル	化粧品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任2名
ノエビア カナダ インク (注) 10	カナダ ブリティッシュ・ コロンビア州	1,131千加ドル	化粧品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 無
ノエビア アビエーション インク (注) 9	アメリカ ニュージャージー州	1,350千米ドル	その他の事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 無
台湾蘭碧兒股份有限公司 (注) 8	台湾 台北市	31,000千台湾ドル	化粧品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
上海諾依薇雅商贸有限公司 (注) 8、11	中国 上海市	5,000千人民币元	化粧品事業	50.00 (50.00)	役員の兼任1名
ノエビア ヨーロッパ エスアールエル (注) 8	サンマリノ サンマリノ市	26千ユーロ	その他の事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」については、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合であります。
3 上記の内、有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社に該当するものではありません。
4 特定子会社であります。
5 (株)ノエビア及び常盤薬品工業(株)については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)ノエビア

常盤薬品工業(株)

(1) 売上高	31,148百万円	(1) 売上高	33,226百万円
(2) 経常利益	5,250百万円	(2) 経常利益	5,863百万円
(3) 当期純利益	3,429百万円	(3) 当期純利益	4,055百万円
(4) 純資産額	30,827百万円	(4) 純資産額	12,300百万円
(5) 総資産額	51,367百万円	(5) 総資産額	24,467百万円

- 6 株式については、常盤薬品工業(株)が所有しております。
7 株式については、(株)ノエビア アビエーションが所有しております。
8 株式については、(株)ノエビアが所有しております。
9 株式については、ノエビア ホールディング オブ アメリカ インクが所有しております。
10 株式については、ノエビア ユーエスエー インクが所有しております。
11 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品事業	912 (125)
医薬・食品事業	449 (26)
その他の事業	64 (13)
全社(共通)	105 (4)
合計	1,530 (168)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
105 (4)	44.3	5.9	5,954,726

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属しております。

3 当社は、(株)ノエビアの単独株式移転により2011年3月22日に設立されたため、平均勤続年数は、設立日以降の状況を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針及び中長期的な会社の経営戦略

今後の日本経済の見通しにつきましては、企業収益や雇用情勢の改善が進み緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性などにより、景気の動向は不透明な状況が予想されます。

このような環境のもと、中期経営計画のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」を達成するため、以下5つの方針を実行してまいります。

- 1 日本市場でのイノベーションと持続的利益創出
- 2 ブランド価値の向上
- 3 人材、組織の多様化加速
- 4 研究開発・生産・物流の多様化加速による競争力強化
- 5 変化に対応できる経営の推進

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、売上高、営業利益及び自己資本当期純利益率/ROEを重要な経営指標とし、企業価値の最大化と収益性の向上を実現してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループの主要事業である化粧品及び医薬・食品事業の市場における変化や多様化に対応するため、中期経営計画のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」を推し進めていくことが対処すべき課題と認識しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 販売制度

当社グループの化粧品事業のカウンセリング化粧品における販売形態は委託販売であり、「委託販売契約」を締結している販売代理店を通じて、お客さまに直接販売する対面販売を行っております。

従って、当社グループの販売制度は「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。「特定商取引に関する法律」が改正された場合は、販売方法等の見直しにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、主力商品である基礎化粧品については、每期、冬と夏の年2回「スキんケアフェア」を実施しており、その期間に対応する売上高及び利益の比重が高まる傾向があります。従って、「スキんケアフェア」の状況が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 製造物責任及びクレーム

当社グループは、製造物責任法に基づき訴訟を提起される可能性があります。当社グループ商品及び競合他社商品の安全性をめぐるクレームや風評が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。結果として当社グループ商品に欠陥や安全性に関する問題がなかった場合であっても、風評被害等の影響により、同様の影響を受ける可能性があります。当社グループの主要な原材料や仕入商品に不良品が混入していた場合にも、同様の影響を及ぼす可能性があります。また、追加的に不良品回収のためのコストや損害賠償費用等が発生する可能性があります。

重大な製造物責任や創業以来のポリシーに対する信頼を失う事がなくとも、将来にわたってクレームがないとは言えず、市場での評価を落とさないとは限りません。

(3) 研究開発

研究技術、市場動向、業界を取り巻く情勢に対する対応能力、時代に即応した効果効能のある新商品開発力は、当社グループの市場競争力に重要な影響を与えています。化粧品は特に嗜好性の高い商品であり、開発が順調に進み商品化できた場合でも、必ずしも、お客さまに受け入れられるとは限りません。また、研究開発費は都度発生しますが、新商品の開発が長期に亘る場合は、その成果が翌期以降に及ぶ事もあり得ます。さらに、期間を延長してさらなる研究開発投資を強いられる場合や、結果として商品化できない場合もあります。当社グループとしては、お客さまの嗜好を常に察知し、流行にあった商品を提供する方針ですが、お客さまの望む商品を提供できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候不順・景気変動

当社グループの化粧品事業における季節商品及び医薬・食品事業におけるドリンク商材の販売動向は天候の影響を受け、一般用医薬品及び医薬部外品（風邪薬、のど飴等）は、風邪等の流行の影響を受けます。また、当社グループが主に取扱う化粧品は嗜好性の高い商品であり、個人消費動向等の景気変動の影響を受けます。予測し得ない景気変動が生じ、個人消費が低迷した場合や著しい天候不順となった場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等

当社グループは、高度な情報処理システムによって、多品種に及ぶ商品とその製造や物流システムを処理しています。これらのシステムとオペレーションは火事や地震等の自然災害による通信回線のトラブルや不正侵入及び破壊行為等の人為的なトラブルの影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの主たる生産拠点は、化粧品事業では滋賀工場、医薬・食品事業では三重工場となっております。地震等の天災が発生した場合には、当社グループの生産ラインが停止し、商品の供給が行えなくなることや復旧に際して費用が発生すること等が想定されます。当社グループとしては、事前の予防措置を講じ対処する方針ですが、自然災害やその他の予期せぬトラブルによって当社グループは重大な影響を受ける可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは、顧客情報や機密情報の管理について、情報漏洩に関する様々な技術的対策を講じるとともに、「個人情報保護規程」「情報セキュリティ管理規程」をはじめとする各種規程の整備や社員へのITリテラシー教育の実施による管理の徹底を図っております。しかしながら、予期し得ない不正アクセス等による情報漏洩が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権保護の限界

当社グループは、競合他社と差別化を図り経営の安全性と優位性を保つため、一定の知的財産権を確保する措置を講じています。また、入念な特許・商標等の調査をしながら、商品の開発をすすめております。しかしながら、他社の特許出願の公開前に開発、販売した場合など、他社特許に抵触する可能性があります。判明した場合は、交渉による解決や代替技術・原料の使用により回避する努力をすすめますが、商品の仕様変更、回収等の費用発生や、損害賠償請求権を行使された場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等

当社グループは、化粧品・医薬品・食品を中心に多様な商品を製造販売、または仕入販売をしております。各事業について医薬品医療機器等法をはじめとする法規制、品質・安全・環境に関する基準、会計基準や会社法、税法、さらに労務関係や取引関係等に関する、さまざまな法規制等の適用を受けております。当社グループとしては、これらの法規制等の遵守（コンプライアンス）を徹底しておりますが、今後、これらの法規制等が変更されたり、予測できない法規制等が新たに設けられた場合には、当社グループの活動が一時的に制限され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 航空運送事業

当社グループのその他の事業において、国内連結子会社㈱ノエビア アビエーションにおける航空運送事業、日本フライトセーフティ㈱における航空機操縦訓練事業、海外連結子会社ノエビア アビエーション インクにおける航空機・船舶等の仕入販売及び航空運送事業等を行っております。航空運送事業、航空機操縦訓練事業において重大な航空機事故が発生した場合等には、ブランドイメージの低下を招く恐れがあり、当社グループの業績に間接的に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2018年10月1日～2019年9月30日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が進み緩やかに回復しているものの、海外経済の不確実性などにより、景気の動向は不透明な状況で推移しました。

このような環境の中、中期経営計画のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高59,252百万円（前期比2.5%増）、営業利益11,992百万円（同5.7%増）、経常利益12,247百万円（同5.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7,226百万円（同7.9%減）となりました。営業利益、経常利益につきましては、過去最高となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①化粧品事業

化粧品事業の売上高は45,175百万円（前期比6.0%増）、セグメント利益は13,183百万円（同8.5%増）となりました。

カウンセリング化粧品は、高級品シリーズが好調に推移しました。

セルフ化粧品は、新商品や既存品シリーズが好調に推移しました。

②医薬・食品事業

医薬・食品事業の売上高は12,036百万円（前期比8.8%減）、セグメント利益は1,312百万円（同0.2%増）となりました。

ドリンク及び栄養補助食品の売上は、前期を下回りました。

利益につきましては、販売費及び一般管理費の効率的な運用などにより前期を上回りました。

③その他の事業

その他の事業の売上高は2,041百万円（前期比1.4%増）、セグメント利益は70百万円（同47.7%減）となりました。

アパレル・ボディファッション関連及び航空関連は、堅調に推移しました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品事業	24,948	88.1
医薬・食品事業	6,308	89.5
その他の事業	—	—
合計	31,257	88.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②受注実績

OEM等による受注生産を行っておりますが、金額は僅少であります。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品事業	45,175	106.0
医薬・食品事業	12,036	91.2
その他の事業	2,041	101.4
合計	59,252	102.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)井田両国堂	8,771	15.2	10,476	17.7
(株)PALTAC	8,016	13.9	7,779	13.1

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ520百万円増加し、83,330百万円となりました。主に、現金及び預金が1,964百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ427百万円減少し、30,383百万円となりました。主に、長期預り保証金が503百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ947百万円増加し、52,946百万円となりました。主に、前期末配当6,148百万円による減少と、親会社株主に帰属する当期純利益7,226百万円により、利益剰余金が1,078百万円増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は63.3%、1株当たり純資産は1,543.72円となり、前連結会計年度末に比べて自己資本比率は0.7%の増加、1株当たり純資産は26.11円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末の28,701百万円に比べ1,746百万円増加し、30,448百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は10,191百万円（前期比5,226百万円の収入増）となりました。主に、税金等調整前当期純利益11,033百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は2,067百万円（前期比948百万円の支出増）となりました。主に、有形固定資産の取得による支出1,832百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は6,287百万円（前期比9,215百万円の支出減）となりました。主に、配当金の支払6,147百万円によるものであります。

今後の資金使途につきましては、内部留保により財務体質の強化を図る一方、研究開発等に取り組むことで将来キャッシュ・フローの創出につなげ、資本効率の向上を図ってまいります。また、一時的な余剰資金の運用につきましても、安全性を第一に考慮し運用商品の選定を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

委託販売契約

㈱ノエビアは、販売会社及び一部のビューティ・マスター（販売代理店）との間で直接、委託販売契約を締結しております。

- | | |
|------------|--|
| ① 契約の本旨 | : 販売代理店である販売会社等が顧客の注文に対して、品切れがなく常時受注できるようにし、かつ販売会社等の流通リスクを回避することであります。 |
| ② 契約先(受託者) | : 販売会社及び㈱ノエビアと直接取引を行っている一部のビューティ・マスター（販売代理店） |
| ③ 委託販売商品 | : 化粧品、トイレタリー、栄養補助食品 |
| ④ 契約期間 | : 2ケ年（自動更新） |

5 【研究開発活動】

当社グループは、“すべてはお客さまのために”を第一に、お客さまの美と健康に役立つモノづくりの実現に向けて活動しております。

グループ総合研究所（滋賀県）は化粧品・医薬品・食品など商品開発を担い、東京研究所は基礎的研究と臨床研究を推進し、外部機関との積極的な連携で研究領域を拡げ、当社グループの技術力を強化しております。

東京大学大学院医学系研究科に開設した「骨免疫学寄付講座」は第2期を迎え、新たな研究分野「骨免疫学」から多くの研究成果を報告し、医学の発展に寄与しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,097百万円であり、セグメント別の内訳は、化粧品事業972百万円、医薬・食品事業125百万円であります。

当連結会計年度における研究開発活動及び研究成果は次のとおりであります。

化粧品事業

当連結会計年度におきましては、付加価値の高い商品の研究開発と、多様化する化粧品市場で競争力のある商品開発に努めました。当連結会計年度において開発いたしました主な商品は、以下のとおりであります。

スキンケア商品

商品名称	主な特徴	販売形態
ノエビア エンリッチ 77	レチノールと植物のちからを凝縮した美容液。7つのレチノール関連素材と自社栽培したイワベンケイなど厳選した7つの植物エキスを配合。年齢サインを忘れるほど、若々しい印象の肌へ。	カウンセリング販売
ノエビア モイスチュアリフト	肌が持つ美しさのエネルギーに着目した美容液。コエンザイムQ10とイミダゾールジペプチドなど配合。とろけるような使い心地で、うるおいに満ちたハリのある肌へ。	カウンセリング販売
ノエビア オイルイン セラムローション	美容オイルをローション全体にちりばめた、オイルインタイプの化粧液。自社栽培したローマカミツレ花エキスを配合。みずみずしくなめらかな使い心地で、つやのある肌へ。	カウンセリング販売
セルニュープラス シリーズ	美容皮膚科学に基づいた機能性化粧品の新ブランド。	セルフ販売
なめらか本舗 シリーズ	エイジングケアのリンクルラインを強化。リンクル化粧水・乳液をリニューアルし、リンクルナイトクリームを投入。	セルフ販売

メイクアップ商品

商品名称	主な特徴	販売形態
ノエビア スペチアーレ メイクアップシリーズ	ノエビア最高峰のスキンケアシリーズ『ノエビア スペチアーレ』からベースメイクアップの新商品。美容液感覚のメイクアップベース、素肌を超える新ファンデーションのグロウコンパクトを投入。ポイントメイクのリップスティック、アイカラーに新色。	カウンセリング販売
エクセル シリーズ	トリートメント感覚リップのグレイズバームリップ、スキンケア感覚ファンデーションのスキントイント セラム、新ビューティネイルのネイルポリッシュ、クリームシャドウのイルミクチュールシャドウなどの新商品を投入。人気のスキニーリッチシャドウ、リアルクローズシャドウなどから限定色。	セルフ販売
ニューボーン シリーズ	ペンシルとブラシが一体になったパウダリーペンシルブロウEXを投入。人気の3機能（ペンシル・パウダー・ブラシ）一体型アイブロウのWブロウEX Nから新色。	セルフ販売
毛穴パテ職人 シリーズ	大人の肌悩みをカバーする美容液仕立てのエッセンスBBクリーム MLを投入。	セルフ販売

医薬・食品事業

当連結会計年度におきましては、お客さま満足度の高い商品の開発を目指し、美容と健康に関わる医薬・食品の商品開発を推進してまいりました。当連結会計年度において開発いたしました主な商品は、以下のとおりであります。

医薬品・医薬部外品

商品名称	主な特徴	販売形態
ネオグロンビター内服液α	アンプル容器のビタミン含有保健薬。滋養強壮生薬のロクジョウ・イカリソウ・サンヤク・クコシに加え、ビタミンB群、L-リシン、タウリンなどを配合。滋養強壮や発熱性消耗性疾患時の栄養補給などに。	配置販売

食品

商品名称	主な特徴	販売形態
ノエビア ペプチドプラス	イミダゾールジペプチドのサプリメントを投入。ペプチドの力で元気な毎日をサポート。オルニチン、GABA、パッションフラワー抽出物などをバランスよく配合。	カウンセリング販売
ノエビア CoQ10 EX	エネルギーに毎日欠かさない、コエンザイムQ10のサプリメントをリニューアル。コエンザイムQ10を増量し、L-カルニチンや青トウガラシ発酵エキスを新配合。	カウンセリング販売
お米と発酵食品の乳酸菌 Diet＜パウチゼリー＞	お米や酒粕など日本の伝統食品から発見された乳酸菌などを配合した、スリムと満腹をサポートするゼリー。	セルフ販売
やさいの恵み	すりおろした野菜を摂っているような満足感のある野菜・果実ミックスジュース。厳選した26種類の国産野菜を使用。保存料・甘味料・香料・着色料など不使用。	配置販売

その他の事業

研究開発活動を行っておりません。

基礎研究分野での主な成果は、次のとおりであります。

東京医科大学「神経皮膚連携分子医学講座」の研究成果として、神経保護と皮膚の老化防止に共通する機能性タンパク質を特定し、その機能を解析しました（「第92回 日本薬理学会」等にて発表、『*Cell Biology International*』に論文掲載）。

東京大学「骨免疫学寄付講座」の研究成果として、骨と免疫の健康に共通する遺伝子を特定し、その機能を報告しました（「第5回 日本骨免疫学会」等にて発表）。

皮膚の光老化防止の研究成果として、紫外線に応答する新たな遺伝子制御メカニズムを発見し発表しました（「日本薬学会 第139年会」にて発表）。

アミノ酸栄養の研究成果として、筋肉と肌に対する健康増進機能をヒト臨床試験により確認しました（「第73回 日本栄養・食糧学会」にて発表、『*Journal of Clinical Biochemistry and Nutrition*』に論文掲載）。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,994百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

化粧品事業	1,661百万円
医薬・食品事業	264百万円
その他の事業	104百万円
調整額（注）	△35百万円
合計	1,994百万円

（注）調整額は、セグメント間消去等によるものであります。

（化粧品事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、建物及び運搬具の更新を中心に総額1,661百万円の投資を実施いたしました。

（医薬・食品事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、建物及び運搬具の更新を中心に総額264百万円の投資を実施いたしました。

（その他の事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、運搬具の購入を中心に総額104百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ノエビア	東京本社 (東京都 中央区他)	化粧品事業 医 薬・食 品 事業 その他の 事業	統括業務 設備	824	1,318	4,627 (393)	—	19	6,790	117 [2]
	神戸本社 (神戸市 中央区)	化粧品事業 医 薬・食 品 事業 その他の 事業	統括業務 設備	384	26	2,256 (8,781)	—	26	2,694	206 [10]
	滋賀工場 (滋賀県 東近江市)	化粧品事業	生産設備	142	198	396 (19,794)	0	43	780	61 [77]
	グループ 総合研究所 (滋賀県 東近江市)	化粧品事業 医 薬・食 品 事業	研究設備	101	0	148 (7,410)	—	24	275	61 [14]
	7 営業部 54拠点 (東京都 港区他)	化粧品事業 医 薬・食 品 事業 その他の 事業	販売設備	234	—	332 (610)	—	6	573	367 [10]
常盤薬品 工業(株)	三重工場 (三重県 伊賀市)	医 薬・食 品 事業	生産・倉庫 設備	919	593	1,842 (93,222)	1,226	18	4,601	75 [5]

(注) 1 (株)ノエビアの7営業部54拠点のうち50拠点の建物は、連結会社以外から賃借(年間賃借料311百万円)しております。

2 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ経営執行会議において調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は下記のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	145,000,000
計	145,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,156,623	34,156,623	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	34,156,623	34,156,623	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年11月28日 (注)	△1,991,187	35,451,653	—	7,319	—	1,830
2017年11月28日 (注)	△1,295,030	34,156,623	—	7,319	—	1,830

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

2019年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	35	22	102	177	13	16,507	16,856	—
所有株式数 （単元）	—	54,568	851	86,423	25,115	33	174,528	341,518	4,823
所有株式数 の割合 （％）	—	15.98	0.25	25.31	7.35	0.01	51.10	100.00	—

(注) 自己株式56株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エヌ・アイ・アイ	東京都港区北青山1-2-3	7,972	23.34
大倉 昊	兵庫県芦屋市	5,410	15.84
大倉 俊	東京都港区	3,699	10.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,250	3.66
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	942	2.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	900	2.63
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	560	1.64
ノエビアホールディングス 従業員持株会	神戸市中央区港島中町6-13-1	397	1.16
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	382	1.12
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	335	0.98
計	—	21,851	63.97

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,151,800	341,518	—
単元未満株式	普通株式 4,823	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,156,623	—	—
総株主の議決権	—	341,518	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	56	—	56	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と考えております。よって、中長期的な事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。当期の期末配当金は上記方針に則り、直近の配当予想から20円増配し、1株当たり普通配当200円といたしました。

当社の剰余金配当は、年1回の期末配当を基本としており、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

引き続き、将来の事業展開に備え、自己資本利益率の向上を図ってまいりたいと存じます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月7日 取締役会決議	6,831	200

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの体制

1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させて、株主さまをはじめとする全てのステークホルダーから信頼される企業の実現のために、コーポレートガバナンスを経営上の重要な課題として位置付け、経営管理体制の整備や監査機能の充実を図り、法令・定款遵守と企業倫理を徹底するとともに、内部統制システム及びリスクマネジメントシステムの整備に努めます。

<ノエビアグループ基本方針>

ノエビアグループは、企業価値をより高められるよう努めるとともに、企業の社会的責任として定めた以下の5つの責任を果します。

また、全てのステークホルダーの皆さまに対し、当社グループに関する重要な情報（経営関連情報及び財務情報等）を公正かつ適時適切に開示いたします。

1. お客さま・お取引先さまに対する責任
2. 株主さまに対する責任
3. 社員に対する責任
4. 社会に対する責任
5. 環境に対する責任

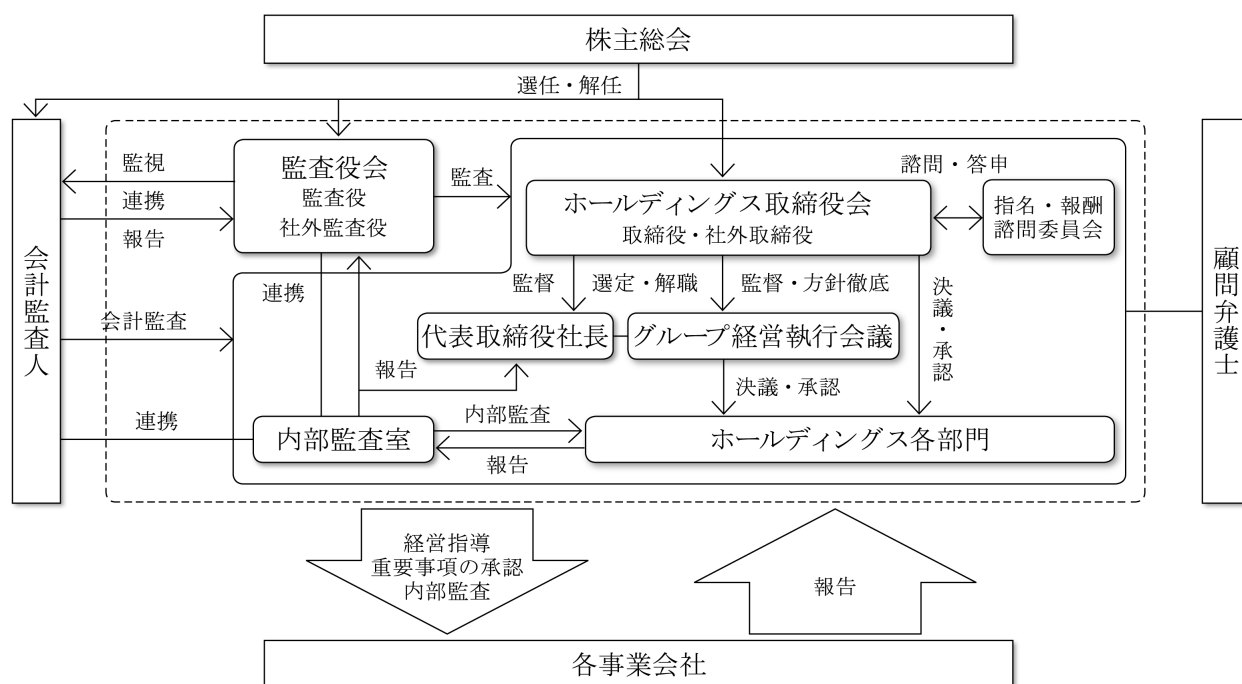
<ノエビアグループ行動規範>

ノエビアグループの役員及び従業員は、基本方針を踏まえ、法令はもとより社会のルールを遵守して公正に活動し、行動規範として以下に定めた事項について一人ひとりが会社の代表であるとの明確な自覚と責任を持つものいたします。

1. 法令等の遵守
2. 利益相反の防止
3. インサイダー取引の防止
4. 個人情報・機密情報の保護
5. 反社会的勢力に対する姿勢
6. 社会的に不相当な接待・贈答の授受禁止
7. 人権の尊重
8. プライバシー保護
9. ハラスメントの禁止
10. 職場における政治活動・宗教活動の禁止

2) コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社のコーポレートガバナンス体制は、以下のとおりであります。



当社の取締役会は、取締役8名で構成され、社外取締役3名を選任しております。運営につきましては、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況について監督しております。また、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化を図り、コーポレートガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営方針に従って、当社業務を執行いたします。また、業務執行取締役5名、執行役員4名で構成するグループ経営執行会議を定期的に開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行における具体的方針その他重要事項について審議を行い、適正かつ効率的な業務執行を図っております。

当社は監査役会を設置しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名により監査役会を構成しております。非常勤監査役の2名は社外監査役であります。また、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律上のアドバイスを受けております。

代表取締役社長直轄の「内部監査室」を設置し、定期的に各部門の内部監査を実施しております。その他緊急を要する事項等については、その都度機動的に対応しております。

3) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、重要な意思決定及び執行役員による業務執行の監督を取締役会が担い、業務の適法性・適正性監査を担う監査役会による取締役会に対する十分な監視機能を発揮するとともに、社外取締役3名、社外監査役2名を選任し、公正・中立的な立場からの業務執行の監督及び取締役会に対する監視機能を強化するため、現状のコーポレートガバナンス体制を選択しております。また、任意の機関として、過半数を社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役報酬及び役員人事の決定にあたり、手続きの公正性、透明性及び客観性を確保するため、同委員会は取締役会へ答申いたします。

指名・報酬諮問委員会の構成員は次のとおりです。

委員長：社外取締役 田中早苗

委員：代表取締役社長 大倉俊、社外監査役 土田亮

4) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保することを目的に定めた内部統制システムの基本方針に基づき、経営管理体制の整備や監査機能の充実、法令・定款遵守と企業倫理の徹底を図っております。

コンプライアンス体制の基礎として、また、企業の社会的責任を果たすために、グループ基本方針やグループ行動規範に従い、不正や反社会的行為を禁止するとともに、グループ全体の業務の適正を確保しております。

また、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用を適切に行うとともに、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施しております。評価結果と改善策は、適宜、取締役会に報告しております。

5) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社と子会社とが相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、総合的に事業の発展を図るために「関係会社規程」に従い、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしており、当社の取締役の中から責任担当を決めて総括的な管理を行うとともに、当社の内部監査を子会社にも適用、実施する体制を整備し、業務の適正を確保しております。

6) リスク管理体制の整備の状況

当社の業務執行に係るリスクを認識し、リスクが発生したときの対応のために「危機管理規程」に従い、リスク管理体制を明確にしております。不測の事態が発生した場合には、リスク管理に関する委員会を設置し、代表取締役社長がその委員長の任にあたり、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えます。「機密管理規程」及び「個人情報保護規程」等に従い、適切な機密管理及び個人情報保護管理を実施しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。これにより、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつ、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し、責任を負うものとしております。

③ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）がその役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的で弾力的な財務戦略を実現するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	大倉 昊	1936年8月9日生	1964年4月 1971年6月 1978年5月 2009年9月 2011年3月	ジェイ・エイチ・オークラ・エント・コンパニーを創業 (株)ジェイ・エイチ・オークラ・エント・コンパニーを設立 同社代表取締役社長 (株)ノエビアに社名変更 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役退任 当社代表取締役会長(現)	(注) 4	5,410
代表取締役社長	大倉 俊	1964年1月16日生	1990年9月 1993年12月 1998年2月 2001年12月 2009年9月 2011年3月	(株)ノエビア入社 同社取締役営業本部副本部長兼国際担当 同社常務取締役経営企画室長兼第一営業部担当兼第四営業部担当 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役退任 当社代表取締役社長(現)	(注) 4	3,699
取締役 経営企画、広報・IR部門 統括責任役員	吉田 一幸	1957年6月10日生	1982年1月 2007年12月 2009年12月 2011年3月 2013年12月 2014年12月	(株)ノエビア入社 同社取締役経営企画部長兼広報・IR部担当 同社取締役上席執行役員経営企画部長 同社取締役退任 当社取締役上席執行役員経営企画部長 当社取締役上席執行役員経営企画部長兼広報・IR部長 当社取締役経営企画、広報・IR部門統括責任役員(現)	(注) 4	2
取締役	海田 安夫	1955年11月4日生	1978年7月 1994年12月 2009年12月 2011年3月	(株)ノエビア入社 同社取締役営業本部副本部長中部地区担当 同社取締役上席執行役員生産物流本部長兼情報システム部担当 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注) 4	29
取締役	中野 正隆	1952年4月18日生	1978年6月 1995年10月 2000年6月 2004年9月 2010年2月 2011年3月	(株)ノエビア入社 (株)ノブ代表取締役社長 (株)サナ代表取締役社長 常盤薬品工業(株)取締役副社長 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 早苗	1962年 7 月15日生	1989年 4 月 1991年 9 月 2007年 4 月 2011年 3 月 2015年 3 月 2015年 5 月 2015年 6 月	弁護士登録 田中早苗法律事務所開設(現) (株)テレビ朝日放送番組審議会副委員長(現) 当社社外取締役(現) (株)パイロットコーポレーション社外取締役(現) 松竹(株)社外取締役(現) (株)近鉄エクスプレス社外取締役(現)	(注) 4	—
取締役	木南 麻浦	1976年 2 月14日生	2010年12月 2017年12月 2019年 6 月	弁護士登録 藏王法律事務所入所 当社社外取締役(現) きなみ法律事務所開設(現) (株)アドバネクス社外取締役(現)	(注) 4	—
取締役	阿部 絵美麻	1979年12月31日生	2013年12月 2016年 8 月 2018年12月	弁護士登録 マックス総合法律事務所入所(現) 当社社外取締役(現)	(注) 4	—
常勤監査役	濱口 雅之	1955年11月 9 日生	1979年 4 月 2002年12月 2005年 4 月 2006年 7 月 2009年12月 2011年 3 月 2013年12月 2016年12月 2019年12月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 (株)三井住友銀行より常盤薬品工業(株)へ 出向 (株)ノエビア入社 (株)ノエビアより常盤薬品工業(株)へ出 向 常盤薬品工業(株)取締役配置営業本部 長 (株)ノエビア執行役員管理本部経理部長 同社執行役員退任 当社執行役員情報システム部長兼経理 部担当 当社上席執行役員情報システム部長兼 経理部担当 当社上席執行役員情報システム、経理 部門統括責任役員 当社常勤監査役(現)	(注) 5	3
監査役	杉本 和也	1965年10月 6 日生	1995年10月 2015年 4 月 2018年12月	公認会計士登録 杉本会計事務所開設(現) 当社社外監査役(現)	(注) 6	—
監査役	土田 亮	1968年 7 月 4 日生	2002年 4 月 2003年 4 月 2010年 1 月 2011年 4 月 2014年 4 月 2017年11月 2018年12月	東亜大学法学部助教授 名城大学法学部助教授 弁護士登録 法律事務所フロンティア・ロー入所 (現) 大宮法科大学院大学教授 専修大学法学部教授(現) ユーピーアール(株)社外取締役(現) 当社社外監査役(現)	(注) 6	—
計						9, 150

- (注) 1 代表取締役社長大倉俊は、代表取締役会長大倉昊の長男であります。
2 取締役田中早苗、木南麻浦及び阿部絵美麻は、社外取締役であります。
3 監査役杉本和也及び土田亮は、社外監査役であります。
4 2019年12月 5 日開催の定時株主総会終結の時から 1 年
5 2019年12月 5 日開催の定時株主総会終結の時から 4 年
6 2018年12月 7 日開催の定時株主総会終結の時から 4 年
7 当社では、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化を図り、コーポレートガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。

(ご参考) 取締役を兼務しない執行役員

役職名	氏名
上席執行役員 総務、法務部門 統括責任役員	小 山 隆
執行役員 人事部門 統括責任役員	橋 本 真
執行役員 情報システム、経理部門 統括責任役員	羽 生 光 嘉
執行役員 経営企画部長	鮎 川 和 也

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する独自の基準は定めておりませんが、東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、当社と利害関係のない独立した社外役員を選任することとしております。

当社の社外取締役は3名であり、取締役会の機能強化を目的に、取締役会に出席し、経営に対して公正・中立な立場から提言を行います。

社外取締役である田中早苗氏は、田中早苗法律事務所代表並びに㈱パイロットコーポレーション、松竹㈱、㈱近鉄エクスプレスの社外取締役を兼任しております。なお、当社と人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である木南麻浦氏は、きなみ法律事務所代表及び㈱アドバネクスの社外取締役を兼任しております。なお、当社と人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である阿部絵美麻氏は、マックス総合法律事務所に所属しております。なお、当社と人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、監査役会の機能強化を目的に、取締役会と監査役会に出席し、当社と特別な利害関係を有しない独立性の高い立場から意見を述べます。

社外監査役である杉本和也氏は、杉本会計事務所代表を兼任しております。なお、当社と人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である土田亮氏は、専修大学法学部教授及びユーピーアール㈱の社外取締役を兼任し、法律事務所フロンティア・ローに所属しております。なお、当社と人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

田中早苗氏、木南麻浦氏、阿部絵美麻氏、杉本和也氏、土田亮氏は、独立性に関しても一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

また、田中早苗氏及び木南麻浦氏は弁護士及び事業法人の社外取締役等としての、阿部絵美麻氏は弁護士としての、杉本和也氏は公認会計士及び税理士としての、土田亮氏は弁護士並びに大学教授、事業法人の社外取締役としての、それぞれ豊富な経験と専門的な知識を当社の企業統治に生かしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行の状況について監督を行う場において、それぞれの豊富な経験や専門的見地から発言を行っております。

また、監査役会に、会計監査人や内部監査室が随時出席し、各々の情報の共有を図るなど、相互に連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役3名は、取締役会に出席して意見を述べるほか、経営全般の監視に当たっております。監査役会には会計監査人や内部監査室が随時出席し、各々の情報の共有を図るなど、相互に連携をとり効果的な三様監査の実現に努めております。

② 内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した組織である内部監査室を設置し、年次監査計画に基づき、業務活動全般にわたる監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長及び監査役に報告され、改善指導を実施しております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約し、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	新免 和久	有限責任監査法人トーマツ
	高崎 充弘	

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	11名
その他	7名

b. 監査公認会計士等を選定した理由

当社の監査役会は、外部会計監査人の選定方針として、グローバルに展開するアカウンティング・ファームのメンバーであり、一定数以上の公認会計士を有する監査法人で多数の上場会社監査の実績の有無を重視しております。有限責任監査法人トーマツは、監査計画や監査方法及び監査実施体制の妥当性、並びに当社の経営陣及び監査役会・内部監査部門との相互連携が確保できていることから、選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

c. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、財務部門及び内部監査部門と協同し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬の水準・妥当性、監査役等とのコミュニケーション、経営陣・内部監査部門とのコミュニケーション、グループ監査体制、不正リスクへの対応の各項目毎に監査法人を評価し、再任の可否を判断しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	—	32	—
連結子会社	31	—	27	—
計	66	—	59	—

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対し、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は、当連結会計年度において2百万円であります。また、非監査業務に0百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対し、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は、当連結会計年度において2百万円であります。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行い、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、取締役においては、中期経営計画において「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」を目指し、企業価値の最大化と収益の向上を実現するために、各事業年度における会社業績への個人の貢献を勘案した報酬とし、株主総会において承認された総額の範囲内であることとしております。決定にあたり、手続きの公正性、透明性及び客観性を確保するため、指名・報酬諮問委員会において協議した結果を、取締役会へ答申し、取締役会は、その意見を尊重し審議の上、報酬のあり方や金額を決議することとしております。

監査役においては、適法、適正な監査の実施のため、貢献に応じた報酬としております。株主総会において承認された総額の範囲内で、各監査役の能力、監査実績などを総合的に勘案し監査役会の協議にて決定することとしております。

当社の役員の報酬総額は、取締役報酬については、2018年12月7日開催の第8回定時株主総会において、年額15億円以内とすることが、監査役報酬については、2011年12月9日の第1回定時株主総会において、年額1億円以内とすることが、それぞれ決議されております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役(社外取締役を除く)	1,186	1,186	5
監査役(社外監査役を除く)	32	32	1
社外役員	33	33	7

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)
				基本報酬
大倉 昊	511	取締役	提出会社	511
大倉 俊	499	取締役	提出会社	499

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、購入株式の配当を受けることを目的とするものを純投資株式とし、そうでないものをそれ以外の目的の投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

いわゆる政策保有株式に関する当社の基本方針は、保有につき合理的理由が認められる場合にのみ保有するというものです。合理性の判断は保有に伴う採算の検証、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかの精査、及び取引関係の維持強化等の保有の目的の勘案により行うことといたします。また、議決権の行使は、当社の保有目的との合致及び発行会社の企業価値向上への寄与を総合的に判断し行っております。また、取締役会にて定期的に政策保有株式の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	2	1,337

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)キーエンス	17,894	17,894	取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	1,197	1,180		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	37,903	37,903	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、円滑な資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。	有
	140	173		

(注) 定量的な保有効果は情報保護の観点から記載いたしません。当社は、毎期、特定投資株式の定量的な保有効果を検証しており、当事業年度末時点においていずれも保有の合理性があると判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)及び事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準、企業会計基準適用指針・実務対応報告等を定期的に入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う企業会計基準、ディスクロージャー制度に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,775	30,739
受取手形及び売掛金	※2 11,764	10,827
商品及び製品	6,618	7,050
仕掛品	104	98
原材料及び貯蔵品	1,448	1,494
未収入金	4,087	3,309
その他	546	537
貸倒引当金	△23	△36
流動資産合計	53,321	54,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,259	4,946
機械装置及び運搬具（純額）	2,717	2,451
土地	13,716	13,713
リース資産（純額）	1,331	1,227
建設仮勘定	601	614
その他（純額）	222	261
有形固定資産合計	※1 22,849	※1 23,213
無形固定資産		
のれん	2	302
ソフトウェア	131	114
その他	91	78
無形固定資産合計	225	494
投資その他の資産		
投資有価証券	2,490	1,522
退職給付に係る資産	192	—
繰延税金資産	2,477	2,542
その他	1,277	1,567
貸倒引当金	△25	△32
投資その他の資産合計	6,413	5,600
固定資産合計	29,488	29,309
資産合計	82,809	83,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,000	2,704
リース債務	115	112
未払金	3,119	2,968
未払法人税等	2,155	2,150
賞与引当金	81	101
返品調整引当金	391	360
その他	938	1,237
流動負債合計	9,802	9,634
固定負債		
リース債務	1,325	1,217
長期預り保証金	13,875	13,371
繰延税金負債	432	469
退職給付に係る負債	5,240	5,315
その他	135	375
固定負債合計	21,008	20,749
負債合計	30,811	30,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,319	7,319
利益剰余金	43,796	44,875
自己株式	△0	△0
株主資本合計	51,115	52,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	913	861
為替換算調整勘定	△97	△218
退職給付に係る調整累計額	△95	△109
その他の包括利益累計額合計	720	534
非支配株主持分	162	218
純資産合計	51,998	52,946
負債純資産合計	82,809	83,330

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)
売上高	57,828	59,252
売上原価	※4 20,588	※4 21,039
売上総利益	37,240	38,213
販売費及び一般管理費		
販売促進費	4,804	4,648
広告宣伝費	1,389	1,293
給料手当及び賞与	6,394	6,387
賞与引当金繰入額	88	83
退職給付費用	529	521
減価償却費	1,214	1,219
研究開発費	※1 1,046	※1 1,097
その他	10,428	10,968
販売費及び一般管理費合計	25,896	26,220
営業利益	11,343	11,992
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	15	13
受取保険金	2	60
保険配当金	103	83
その他	131	112
営業外収益合計	259	278
営業外費用		
為替差損	22	23
その他	2	0
営業外費用合計	25	23
経常利益	11,577	12,247
特別利益		
固定資産売却益	※2 15	※2 2
投資有価証券売却益	58	4
特別利益合計	73	6
特別損失		
固定資産除売却損	※3 46	※3 5
投資有価証券売却損	—	5
投資有価証券評価損	—	898
退職給付制度終了損	—	311
特別損失合計	46	1,220
税金等調整前当期純利益	11,604	11,033
法人税、住民税及び事業税	3,553	3,751
法人税等調整額	132	△41
法人税等合計	3,685	3,709
当期純利益	7,919	7,324
非支配株主に帰属する当期純利益	76	97
親会社株主に帰属する当期純利益	7,842	7,226

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	7,919	7,324
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	△52
為替換算調整勘定	6	△137
退職給付に係る調整額	4	△13
その他の包括利益合計	※1 104	※1 △203
包括利益	8,024	7,120
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,950	7,040
非支配株主に係る包括利益	73	80

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,319	51,243	△0	58,562
当期変動額				
剰余金の配当		△5,317		△5,317
親会社株主に帰属する当期純利益		7,842		7,842
自己株式の取得			△9,971	△9,971
自己株式の消却		△9,971	9,971	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△7,446	△0	△7,447
当期末残高	7,319	43,796	△0	51,115

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	819	△107	△99	612	189	59,365
当期変動額						
剰余金の配当						△5,317
親会社株主に帰属する当期純利益						7,842
自己株式の取得						△9,971
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	94	9	4	108	△27	80
当期変動額合計	94	9	4	108	△27	△7,366
当期末残高	913	△97	△95	720	162	51,998

当連結会計年度(自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,319	43,796	△0	51,115
当期変動額				
剰余金の配当		△6,148		△6,148
親会社株主に帰属する当期純利益		7,226		7,226
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	1,078	—	1,078
当期末残高	7,319	44,875	△0	52,193

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	913	△97	△95	720	162	51,998
当期変動額						
剰余金の配当						△6,148
親会社株主に帰属する当期純利益						7,226
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△52	△120	△13	△186	56	△130
当期変動額合計	△52	△120	△13	△186	56	947
当期末残高	861	△218	△109	534	218	52,946

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,604	11,033
減価償却費	1,850	1,808
のれん償却額	45	10
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	20
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	15
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	3	△31
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	12	△43
受取利息及び受取配当金	△22	△21
為替差損益 (△は益)	△1	2
投資有価証券売却損益 (△は益)	△58	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	898
固定資産除売却損益 (△は益)	30	3
退職給付制度終了損	—	311
売上債権の増減額 (△は増加)	168	905
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△969	△513
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,857	△284
預り保証金の増減額 (△は減少)	△447	△503
その他	△377	△545
小計	8,969	13,068
利息及び配当金の受取額	19	19
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,024	△2,895
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,965	10,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△72	△170
定期預金の払戻による収入	72	170
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	145	49
有形固定資産の取得による支出	△1,261	△1,832
有形固定資産の売却による収入	43	5
無形固定資産の取得による支出	△44	△24
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△263
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,119	△2,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△9,971	—
配当金の支払額	△5,315	△6,147
非支配株主への配当金の支払額	△100	△24
その他	△115	△115
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,503	△6,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	△89
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,648	1,746
現金及び現金同等物の期首残高	40,350	28,701
現金及び現金同等物の期末残高	※1 28,701	※1 30,448

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

日本フライトセーフティ(株)は2019年4月3日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日は2019年3月31日としております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社5社及び在外連結子会社5社につきましては、決算日は9月30日で当社と同一であります。また、決算日が12月31日である在外連結子会社2社(ノエビア ヨーロッパ エスアールエル、上海諾依薇雅商貿有限公司)につきましては、9月30日の財務諸表を使用しております。また、決算日が3月31日である国内連結子会社1社(日本フライトセーフティ(株))につきましては、2019年3月31日をみなし取得日としており、6月30日で仮決算を行い連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品、製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社4社は主として先入先出法による低価法により評価しております。

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。また、一部の国内連結子会社を除き、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が6年～50年、機械装置及び運搬具が2年～10年であります。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェアが5年であります。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

一部の連結子会社については、従業員の賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③返品調整引当金

一部の連結子会社については、売上高と戻り高の期間対応関係を明確にするため、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～8年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。ただし、少額なものは、発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」134百万円は、「受取保険金」2百万円、「その他」131百万円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が745百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が738百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が7百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が7百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	25,751百万円	27,520百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
受取手形	99百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,046百万円	1,097百万円

※2 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
機械装置及び運搬具	15百万円	1百万円
その他	一百万円	0百万円
合計	15百万円	2百万円

※3 固定資産除売却損は、次のとおりであります。

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	38百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	6百万円	2百万円
合計	44百万円	5百万円

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
機械装置及び運搬具	1百万円	一百万円

※4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上原価	13百万円	△11百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	193百万円	△75百万円
組替調整額	△58百万円	0百万円
税効果調整前	135百万円	△75百万円
税効果額	△41百万円	22百万円
その他有価証券評価差額金	94百万円	△52百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6百万円	△137百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1百万円	△227百万円
組替調整額	5百万円	206百万円
税効果調整前	7百万円	△20百万円
税効果額	△2百万円	6百万円
退職給付に係る調整額	4百万円	△13百万円
その他の包括利益合計	104百万円	△203百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	35,451,653	—	1,295,030	34,156,623
合計	35,451,653	—	1,295,030	34,156,623
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	30	1,295,056	1,295,030	56
合計	30	1,295,056	1,295,030	56

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少1,295,030株は、2017年11月7日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,295,056株は、2017年11月7日の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,295,000株及び、単元未満株式の買取による56株の増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,295,030株は、2017年11月7日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	5,317	150	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,148	180	2018年9月30日	2018年12月10日

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,156,623	—	—	34,156,623
合計	34,156,623	—	—	34,156,623
自己株式				
普通株式	56	—	—	56
合計	56	—	—	56

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	6,148	180	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,831	200	2019年9月30日	2019年12月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	28,775百万円	30,739百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△73百万円	△291百万円
現金及び現金同等物	28,701百万円	30,448百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、医薬・食品事業における倉庫設備(建物及び構築物)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の範囲内での運用を目的として、余資運用規程に基づき、主に安全性と流動性の高い金融商品で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、安全性の高い金融資産ですが、株式については発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに発行体の財務内容や時価等を把握する管理体制をとっております。また、株式以外のものについては、短期運用を基本とすることで流動性リスクの発生を抑えております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2を参照ください）。

前連結会計年度(2018年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	28,775	28,775	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,764	11,764	△0
(3) 未収入金	4,087	4,087	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,573	1,573	—
(5) 支払手形及び買掛金	(3,000)	(3,000)	—
(6) 未払金	(3,119)	(3,119)	—
(7) 未払法人税等	(2,155)	(2,155)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	30,739	30,739	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,827	10,827	△0
(3) 未収入金	3,309	3,309	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,503	1,503	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,704)	(2,704)	—
(6) 未払金	(2,968)	(2,968)	—
(7) 未払法人税等	(2,150)	(2,150)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(3) 未収入金、(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価については、期末日より決済期日が1年超の受取手形は信用リスクを織り込んで満期までの期間に対応するリスクフリーレートにより割引いて算出する方法によっており、1年以内の受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期預り保証金については、無金利の営業保証金であり、期限の定めがないことにより、返還見込年数が特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

非上場株式については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

なお、これらの連結貸借対照表上の計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
長期預り保証金	13,875	13,371
非上場株式	917	18

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	28,775	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,629	134	—	—
未収入金	4,087	—	—	—
合計	44,492	134	—	—

当連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,739	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,749	77	—	—
未収入金	3,309	—	—	—
合計	44,798	77	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,573	256	1,317
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,573	256	1,317
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,573	256	1,317

当連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	1,503	260	1,243
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	1,503	260	1,243
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,503	260	1,243

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	145	58	—
合計	145	58	—

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	49	4	△5
合計	49	4	△5

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について898百万円（その他有価証券の株式898百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社4社は、受給権者を対象とする確定給付型企业年金制度（いわゆる閉鎖型企业年金制度）、加入者（現役従業員）を対象とする退職一時金制度、確定拠出型制度として確定拠出型企业年金制度を設けております。その他の国内連結子会社2社は、確定給付型制度として退職一時金制度を設けており、内1社は、確定拠出型制度として確定拠出型企业年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

なお、当連結会計年度において、当社及び国内連結子会社4社は、受給権者を対象とする確定給付型企业年金制度（いわゆる閉鎖型企业年金制度）を終了し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づく退職給付制度の終了の会計処理を行い、その損失を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
退職給付債務の期首残高	8,494		8,427	
勤務費用	365		348	
利息費用	34		39	
数理計算上の差異の発生額	△39		171	
過去勤務費用の発生額	—		4	
退職給付の支払額	△428		△547	
退職給付制度終了に伴う減少額	—		△3,128	
その他	0		△0	
退職給付債務の期末残高	8,427		5,315	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
年金資産の期首残高	3,459		3,379	
期待運用収益	66		66	
数理計算上の差異の発生額	△37		△51	
退職給付の支払額	△108		△139	
退職給付制度の終了に伴う減少額	—		△3,256	
年金資産の期末残高	3,379		—	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年9月30日)		当連結会計年度 (2019年9月30日)	
積立型制度の退職給付債務	3,187		—	
年金資産	△3,379		—	
	△192		—	
非積立型制度の退職給付債務	5,240		5,315	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,047		5,315	
退職給付に係る負債	5,240		5,315	
退職給付に係る資産	△192		—	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,047		5,315	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
勤務費用	365	348
利息費用	34	39
期待運用収益	△66	△66
数理計算上の差異の費用処理額	5	21
過去勤務費用の費用処理額	—	0
臨時に支払った割増退職金等	26	1
確定給付制度に係る退職給付費用	365	345
退職給付制度終了損(注)	—	311

(注) 特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
過去勤務費用	—	△3
数理計算上の差異	7	△17
合計	7	△20

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
未認識過去勤務費用	—	△3
未認識数理計算上の差異	△137	△154
合計	△137	△158

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
一般勘定	56.0	—
現金及び預金	28.5	—
その他	15.5	—
合計	100.0	—

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
割引率	0.440～0.493	0.221～0.268
長期期待運用収益率	0.62～2.01	0.83～2.05
予想昇給率	5.09～5.23	5.09～5.23

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度268百万円、当連結会計年度286百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,611	1,635
たな卸資産	295	297
投資有価証券	2	276
未払事業税	125	130
返品調整引当金	119	109
固定資産	134	76
会員権	43	43
賞与引当金	25	31
税務上の繰越欠損金(注)	30	21
のれん	4	4
その他	263	332
繰延税金資産小計	2,656	2,960
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△406
評価性引当額小計	△56	△406
繰延税金資産合計	2,599	2,553
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△400	△377
固定資産	△81	△81
退職給付に係る資産	△58	—
その他	△14	△22
繰延税金負債合計	△554	△481
繰延税金資産の純額	2,044	2,072

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	9	11	21
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	9	11	21

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率 (調整)	—	30.5
評価性引当額の増加	—	2.5
住民税均等割額	—	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.5
試験研究費等の税額控除	—	△0.8
その他	—	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	33.7

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、主として化粧品及び医薬品・食品の製造販売事業とアパレル・ボディファッション関連及び航空関連等のその他の事業を営んでおり、変化や多様化が進む市場環境に対応した戦略に基づく事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、取り扱い商品を基礎とした事業別セグメントから構成されており、以下の3つを報告セグメントとしております。

「化粧品事業」は、化粧品及びトイレタリーの製造販売、化粧雑貨の仕入販売を行っております。

「医薬・食品事業」は、医薬品及び食品の製造・仕入販売を行っております。

「その他の事業」は、アパレル・ボディファッション及び航空機・船舶の仕入販売、航空運送・操縦訓練事業、その他を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	化粧品 事業	医薬・食品 事業	その他の 事業	合計	調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	42,616	13,199	2,013	57,828	—	57,828
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	190	190	△190	—
計	42,616	13,199	2,203	58,019	△190	57,828
セグメント利益	12,155	1,309	135	13,600	△2,257	11,343
セグメント資産	53,181	20,062	1,308	74,552	8,257	82,809
その他の項目						
減価償却費	1,312	627	38	1,978	△128	1,850
のれんの償却額	2	43	—	45	—	45
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,133	222	44	1,400	△25	1,375

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,257百万円の内訳は、セグメント間取引消去696百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,954百万円です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間消去等に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間消去等によるものであります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位：百万円)

	化粧品 事業	医薬・食品 事業	その他の 事業	合計	調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	45,175	12,036	2,041	59,252	—	59,252
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	180	180	△180	—
計	45,175	12,036	2,221	59,433	△180	59,252
セグメント利益	13,183	1,312	70	14,566	△2,574	11,992
セグメント資産	55,310	17,823	2,388	75,523	7,807	83,330
その他の項目						
減価償却費	1,266	557	44	1,868	△59	1,808
のれんの償却額	0	2	7	10	—	10
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,661	264	104	2,029	△35	1,994

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,574百万円の内訳は、セグメント間取引消去693百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,268百万円です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間消去等に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間消去等によるものであります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)井田両国堂	8,771	化粧品事業
(株)PALTAC	8,016	化粧品事業及び医薬・食品事業

当連結会計年度(自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)井田両国堂	10,476	化粧品事業
(株)PALTAC	7,779	化粧品事業及び医薬・食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	化粧品事業	医薬・食品事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期末残高	0	2	—	—	2

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	化粧品事業	医薬・食品事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	302	—	302

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	大倉 昊	—	—	—	(被所有)直接 15.84%	当社代表取締役会長	自己株式取得	7,915	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

2017年11月7日の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、2017年11月8日の株価終値7,700円で取引をおこなっております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	1,517.61円	1,543.72円
1株当たり当期純利益金額	228.56円	211.57円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,998	52,946
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	162	218
(うち非支配株主持分(百万円))	(162)	(218)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	51,836	52,728
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	34,156,567	34,156,567

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,842	7,226
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,842	7,226
普通株式の期中平均株式数(株)	34,312,699	34,156,567

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	115	112	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,325	1,217	—	2035年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,440	1,329	—	—

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

- 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	110	110	90	83

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,226	29,483	44,618	59,252
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,065	6,170	9,563	11,033
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,555	2,821	4,930	7,226
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	45.53	82.59	144.35	211.57

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	45.53	37.06	61.76	67.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,656	5,047
売掛金	※1 241	※1 172
前払費用	35	49
未収入金	※1 2,359	※1 1,413
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	72	—
その他	※1 39	※1 40
流動資産合計	6,405	6,722
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	2,252	1,337
関係会社株式	50,167	50,167
関係会社長期貸付金	314	520
その他	0	0
投資その他の資産合計	52,734	52,024
固定資産合計	52,734	52,024
資産合計	59,140	58,747
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 204	※1 199
未払費用	10	10
未払法人税等	21	16
預り金	45	53
その他	63	62
流動負債合計	346	343
固定負債		
繰延税金負債	338	335
固定負債合計	338	335
負債合計	685	679

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,319	7,319
資本剰余金		
資本準備金	1,830	1,830
その他資本剰余金	24,088	24,088
資本剰余金合計	25,918	25,918
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,416	24,041
利益剰余金合計	24,416	24,041
自己株式	△0	△0
株主資本合計	57,653	57,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	801	789
評価・換算差額等合計	801	789
純資産合計	58,454	58,068
負債純資産合計	59,140	58,747

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当事業年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)
営業収益	※2 13,991	※2 9,608
一般管理費	※1, ※2 3,006	※1, ※2 3,320
営業利益	10,984	6,287
営業外収益		
受取利息	※2 2	※2 2
受取配当金	12	10
受取手数料	※2 407	※2 381
その他	2	5
営業外収益合計	425	399
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	11,409	6,687
特別利益		
投資有価証券売却益	58	—
特別利益合計	58	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	898
特別損失合計	—	898
税引前当期純利益	11,468	5,789
法人税、住民税及び事業税	36	13
法人税等調整額	6	2
法人税等合計	42	15
当期純利益	11,425	5,773

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	7,319	1,830	34,060	18,308	△0	61,516
当期変動額						
剰余金の配当				△5,317		△5,317
当期純利益				11,425		11,425
自己株式の取得					△9,971	△9,971
自己株式の消却			△9,971		9,971	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△9,971	6,108	△0	△3,863
当期末残高	7,319	1,830	24,088	24,416	△0	57,653

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	756	62,273
当期変動額		
剰余金の配当		△5,317
当期純利益		11,425
自己株式の取得		△9,971
自己株式の消却		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	44	44
当期変動額合計	44	△3,818
当期末残高	801	58,454

当事業年度(自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	7,319	1,830	24,088	24,416	△0	57,653
当期変動額						
剰余金の配当				△6,148		△6,148
当期純利益				5,773		5,773
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	△374	－	△374
当期末残高	7,319	1,830	24,088	24,041	△0	57,278

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	801	58,454
当期変動額		
剰余金の配当		△6,148
当期純利益		5,773
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△12	△12
当期変動額合計	△12	△386
当期末残高	789	58,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」7百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」346百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」338百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が7百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	328百万円	252百万円
短期金銭債務	114百万円	111百万円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
役員報酬	1,041百万円	1,252百万円
従業員給料及び手当	658百万円	696百万円
支払手数料	527百万円	561百万円

※2 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業収益	13,991百万円	9,608百万円
その他の営業取引高	176百万円	246百万円
営業取引以外の取引高	406百万円	381百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
子会社株式	50,167	50,167

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
投資有価証券	—	273
未払費用	3	3
固定資産	3	2
未払事業税	3	2
その他	2	1
繰延税金資産小計	13	284
評価性引当額	—	△273
繰延税金資産合計	13	10
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△351	△346
繰延税金負債合計	△351	△346
繰延税金負債の純額	△338	△335

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(%)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.8	30.5
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△30.7	△35.4
評価性引当額の増加	—	4.7
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.2	0.4
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	0.4	0.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.noevirholdings.co.jp/ir/announce/index.htm
株主に対する特典	毎年2回、3月31日及び9月30日現在の株主名簿の単元株主に対し、当社グループ商品を贈呈。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|---------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第8期) | 自 2017年10月1日
至 2018年9月30日 | 2018年12月7日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2018年12月7日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第9期
第1四半期 | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月4日
関東財務局長に提出 |
| | | 第9期
第2四半期 | 自 2019年1月1日
至 2019年3月31日 | 2019年5月9日
関東財務局長に提出 |
| | | 第9期
第3四半期 | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月2日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会にお
ける議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2018年12月10日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月 5 日

株式会社ノエビアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエビアホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエビアホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノエビアホールディングスの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ノエビアホールディングスが2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月 5 日

株式会社ノエビアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	崎	充	弘	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエビアホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエビアホールディングスの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2019年12月5日

【会社名】

株式会社ノエビアホールディングス

【英訳名】

N o e v i r H o l d i n g s C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 大 倉 俊

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1

【縦覧に供する場所】

東京本社

(東京都中央区銀座七丁目6番15号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 大倉 俊は、当社グループの財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2019年9月30日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月5日
【会社名】	株式会社ノエビアホールディングス
【英訳名】	N o e v i r H o l d i n g s C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 倉 俊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都中央区銀座七丁目6番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大倉 俊は、当社の第9期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。